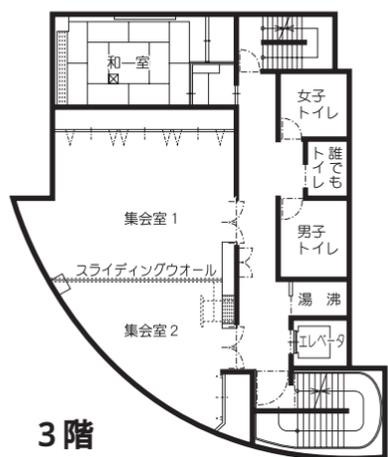
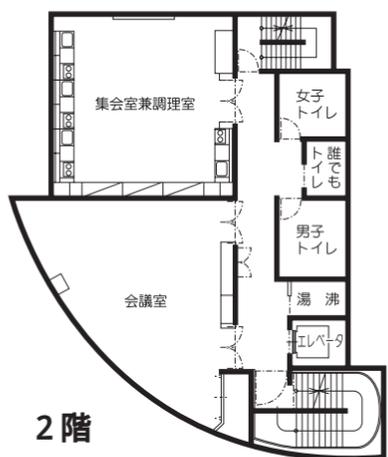
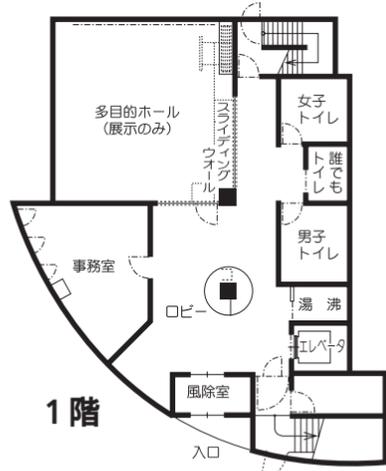


東伏見コミュニティセンター
平面図



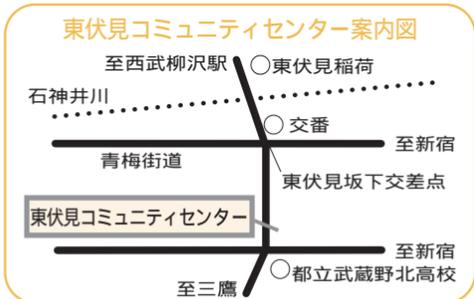
施設内容
下表のとおり

開館時間
午前9時～午後10時

団体登録の申請
利用する方は事前に団体登録が必要です。
(1) 団体登録は、12月17日から受け付けます。
(2) 登録できる団体は、西東京

使用方法
1 予約申込方法

3 オープン時の申込方法
(1) 利用受付開始日の12月17日



休館日
毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
使用時間区分
(1) 午前9時～正午
(2) 午後1時～4時
(3) 午後4時～7時
(4) 午後7時～10時

階	部屋名	面積
1階	多目的ホール	62.65㎡(約38)
2階	集会室兼調理室	63.38㎡(約38)
2階	会議室	63.38㎡(約38)
2階	和室	26.45㎡(約16)
3階	集会室1	55.32㎡(約34)
3階	集会室2	32.04㎡(約20)

2 申込先
東伏見コミュニティセンターへ直接
3 オープン時の申込方法
(1) 利用受付開始日の12月17日

使用上の注意
(1) 飲食はできませんが、飲酒はセンターの承認が必要です。
(2) 使用後は必ず清掃および整理整頓をし、ゴミはお持ち帰りください。
(3) 営利を目的とした使用、販売活動、公序良俗を乱すような活動には利用できません。

使用上の注意
(1) 使用できる方は、3人以上で半数以上が市内在住、在勤、在学者で構成された団体です。
(2) 使用後は、清掃および整理整頓をし、ごみはお持ち帰りください。
(3) 会館に私物を置くことはできません。
(4) 営利を目的とした使用、販売活動、公序良俗を乱すような活動には利用できません。

一般公開日
12月19日(木) 午前10時～正午
12月20日(金) 午後2時～4時

問合せ

東伏見コミュニティセンター: 東伏見コミュニティセンター運営協議会(東伏見5-10-22、12月17日) 61-2601
上向台地区会館: 生活文化課

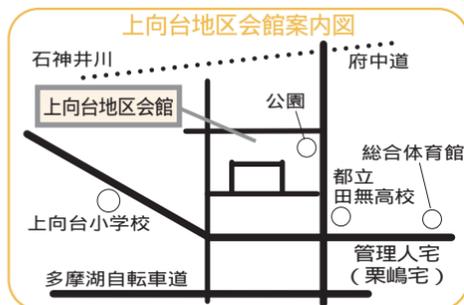
東伏見コミュニティセンター(東伏見5-10-22)

コミュニティセンターと地区会館は、市民の皆さんの自主的な活動を通してよりよい地域づくりを目指す、市民交流施設です。
東伏見コミュニティセンターは12月17日(火)から、上向台地区会館は12月8日(日)から利用受け付けを開始します。両施設とも無料です。どうぞご利用ください。
生活文化課(田無庁舎)内線1411～1413

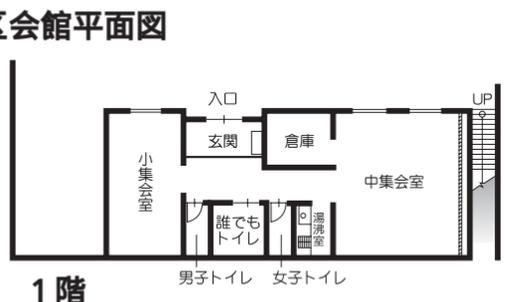
東伏見コミュニティセンター
1月15日(水)
上向台地区会館
1月8日(火)
オープン!



上向台地区会館(向台町6-1-14)



施設内容
下表のとおり
開館時間
午前9時～午後10時
休館日
年末年始(12月29日～1月3日)
申込方法
(1) 申込期間 使用する日の1か月前から前日まで
(2) 申込先 管理人宅(午前9時～午後5時)へ直接
電話による申し込みはできません。
管理人 栗嶋千歳(向台町5-5-35)



階	部屋名	面積
1階	小集会室	14.10㎡(約8帖)
	中集会室	27.81㎡(約10)
2階	大集会室	42.9㎡(約26帖)

部屋はすべて洋室です

上向台地区会館の建物および備品には宝くじ助成金を活用しています